



"掛金の配分割合の指定を必ず行いましょう"

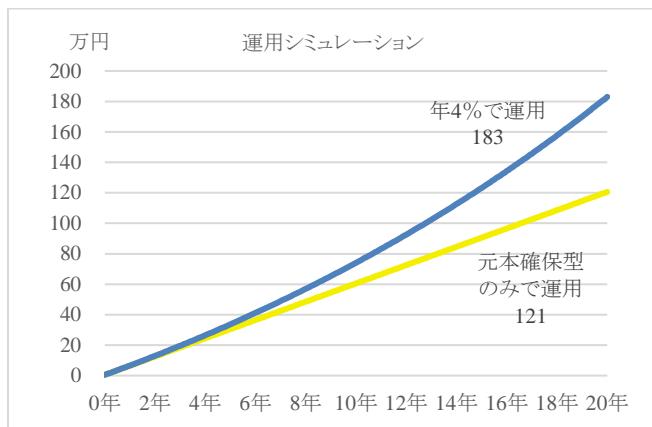
一般社団法人確定拠出年金推進協会

2020/10/01 配信

DC ニュースレター

確定拠出年金の加入者になったら、必ずやらなければいけないことがあります。それは、毎月の掛金の配分割合の指定です。毎月入ってくる掛金を、どの商品にどれだけ割り当てるかを決めることです。

「私の掛け金なんか大した金額じゃないから、運用なんかしても大して変わらないわ」と思っているあなた、決してそんなことはありません。



上のグラフは、毎月 5,000 円の掛け金を運用したシミュレーション結果です。

一つ（黄色の線）は、元本確保型のみで運用した場合で、運用利回りは年 0.01%（複利）です。この場合、20 年後の資産額は、掛け金の合計額 120 万円とほぼ同額に留まっています。

もう一つ（青色の線）は、配分割合の指定を行った場合で、運用利回りは年 4%（複利）です。この場合、20 年後の資産額は、掛け金の合計額 120 万円の約 1.5 倍の 183 万円に達します。

結構大きな差だと思いませんか？

「でも、どの商品にどれだけ割り当てるかを決めるなんて、ちょっと難しそうだなあ。私にできるかしら？」と運用に自信がない方もいらっしゃるでしょう。

そこで今回は、これだけは知っておけば大丈夫な、簡単な方法を教えちゃいます。

方法その①

「バランス型ファンドを利用する」

運用商品ラインナップの中には、バランス型と呼ばれる投資信託が含まれています。これは、色々なファンドを選んで組み合わせるのが難しい（または面倒だ）と思う方にお勧めの商品です。国内外の株式や債券などにバランスよく投資されており、これひとつで色々なファンドに投資するのと同様の運用成果を得ることができます。なお、株式の比率が高いものほど、高い運用利回りが期待できる反面、リスクも大きくなります。



確定拠出年金に関するご相談窓口はこちら

TEL 03-5689-3358

MAIL 401k@member.deco-pa.com

一般社団法人確定拠出年金推進協会

東京都文京区後楽 2-2-14 トータスビル 1F

<https://www.deco-pa.com>



バランス型の良いところは、これひとつだけで十分な分散投資が行えるので、配分割合の大部分（もしくは全部）をたったひとつのファンドに振り分けても何ら問題がないことです。

では、数本あるバランス型の中から、株式の比率の多い少ないに注目して、どのファンドに投資するかを決めましょう。若い方や、まだ資産額が少ない方は、思い切って株式の比率が高いファンドを選びましょう。もし、途中で値下がりし評価損が出ても、その後挽回する期間は十分にあります。一方、じきにリタイヤする方や資産額がすでに大きい方は、株式の比率があまり高くないファンドを選んで、今後のリスクを回避するという手もあるでしょう。

バランス型に複数のシリーズがあるため、どちらがいいか悩むという方は、過去の運用実績や運用コスト（信託報酬等）を比べてみましょう。それでも決めかねるという方は、両方に投資するのでも全然いいと思います。

方法その②

「株式の比率を決めて複数の商品に分散」

バランス型ファンドを利用しない（もしくは少額に留める）場合は、複数の商品を組み合わせる必要があります。

その場合、まずは内外の株式（不動産を含む）の比率を合計で何パーセントにするか、目標の比率を決めましょう。株式の比率の多い少ないが、運用資産全体のリスクの大小に最も大きく影響します。そのため、株式の比率を調整することは、掛金の配分割合において最も重要なことです。若い方や、まだ資産額が少ない方は、思い切って株式の比率を多め

にしてみましょう。一般に、株式（不動産を含む）の比率は、70%程度なら多めと言えます。

次に、対象となる株式型（不動産を含む）のファンドを比較します。そして、その中から投資するファンドを決めるわけですが、ここで無理に吟味して絞り込む必要はありません。確定拠出年金のラインナップには、既に厳選された商品が並んでいます。気になるファンドがあれば、どんどん配分先に加えましょう。たくさんの商品へ配分することに、何ら問題はありません。そして、合計して株式の目標の比率になるように、それぞれの株式型（不動産を含む）ファンドの配分割合を調整します。

株式以外の部分は、債券型ファンドと元本確保型商品を適当に組み合わせます。なお、外国債券は利回りが期待できる一方、為替リスクがあります。

最初はこれだけ出来れば上々です。まずは「習うより慣れろ」です。

将来、慣れてきたら、商品の特徴を再度確認し、配分割合を見直してみると良いでしょう。きっと、今よりもずっと抵抗感が無くなっていると思います。



確定拠出年金に関するご相談窓口はこちら

TEL 03-5689-3358

MAIL 401k@member.deco-pa.com

